

令和5年度第3回中標津町地域公共交通活性化協議会 議事録

中標津町地域公共交通活性化協議会事務局
(中標津町町民生活部生活課)

- 1 日 時 令和5年11月28日(火)
- 2 場 所 中標津町役場 3階 301会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 議 題 議案第1号 中標津町地域公共交通網の見直しについて
議案第2号 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について
報告第1号 市街地一計根別地区間における下校便等の確保について
報告第2号 中標津空港の二次交通等に係る実証運行の検討について

5 議事の経過

(1) 協議会運営に関する報告

- ・出席者数は過半数を超えるため、協議会設置要綱第6条第2項より会議は成立。
- ・人事異動により、10月1日付でなかしべつ観光協会の小沼委員が橋本委員に変更。

(2) 議案第1号 中標津町地域公共交通網の見直しについて

【会長】

- ・市内線及び町営バス路線見直しのたたき台について、意見をいただきたい。

【委員】

- ・市内線の2台体制はバス会社とハイヤー会社がやるのか、それ以外なのか。
- ・(バス会社とハイヤー会社の体制の場合) 運賃の整合性を取らないといけない。
- ・市内線は中心部に絞ったコースにし、郊外は町営バスを配置する考えはどうか。
- ・現行の市内線は、令和4年12月に利用者が少ない夕方便を減便している。今回の再編案では夕方便が設定されていたので、経費の圧縮も考えるべきなのでは。

【事務局】

- ・市内線をバス会社とハイヤー会社に運行いただく場合、統一運賃を想定している。
- ・市内線の再編案は東武や病院等の要所へ人を送り込むことを優先し作成している。
- ・夕方便については、阿寒バスから情報をもらいながら検討していきたい。

【アドバイザー】

- ・市内線のルートは、乗り換えを嫌がることも想定し、どこにいても東武や病院にストレートにいけるような感じが良いだろうと検討している。
- ・ただ、まだ路線が長いので、除雪の関係等道路状況も勘案し、もう少しすっきりさせれば運行時間も短くできる。
- ・他自治体でも午後便はあまり乗らない。
- ・市内線は軸となるところをしっかりとやってほしい。
- ・それ以外はハイヤー会社にフォローしてもらおう形が良いのでは。

【委員】

- ・町営バスの曜日運行やローテーションは、診療科の曜日の配慮が必要では。
- ・市内線は、公共交通機関という中で全路線役場を通らなくて良いのか。午後便は行かなくても、午前便は行くというのでも良いのでは。

【会長】

- ・利用実態もあると思うが、ルートを考えていければと思う。

【委員】

- ・郡部の住民個々にアンケートを取れば、運行を希望する人は少ないと思う。
- ・聞いた中では、週1回買い物に行ければ良いという人もいれば、病院に行く人が1人で住んでいるかと言ったらそうでもない。
- ・アンケートを取り、ルール等をしっかりすれば節約にもなり住民も便利に使える。

【事務局】

- ・郡部のアンケートは現時点では計画になかったもので、参考にさせていただきたい。

【委員】

- ・農業高校の登下校便を充実させてほしいという話を聞くがどうか。

【会長】

- ・午後の一斉下校の対応ができなかったが、路線（標津標茶線）も切り替わって、30分間隔でもう1便来るようになったので、何とか対応できているところ。
- ・皆様からいただいた意見やアイデア等を今回のコンセプトの入れて、より良い形でコンセプトを作っていけるよう協議してまいりたい。
→再編案等は再度事務局等で内容を整理し、次回協議会で提示する。

(3) 議案第2号 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

- ・異議なし → **議案第2号について承認**
- ・国への報告作業等は、事務局の方で進めていく。

【アドバイザー】

- ・（俣落線・武佐線の）輸送人員が国の補助要件である2人を切っているが、国の補助金はもらえるのか。

【事務局】

- ・俣落線、武佐線はそれぞれ便によりルート（系統）が異なる。
- ・俣落線は4系統、武佐線は3系統ある。
- ・補助申請はその系統ごとで申請しており、うち3系統が要件に達している状況。

【委員】

- ・4系統補助落ちするが、補助上限額3,645千円のうち3,120千円分の交付申請がされている状況。

(4) 報告第1号 市街地一計根別地区間における下校便等の確保について

【事務局】

- ・標津標茶線の再編により、中標津町地域公共交通計画・公共交通施策⑤（計画書P76）の課題が解決できた旨報告。

【委員】

- ・バスの乗り方（鞆・リュックを前に持つ等）について先生から生徒へ話をしてもらうなど、乗っている方の協力があれば増便以外で解決することもあると思う。

【会長】

- ・バス停で待っている部分では、学校からしっかり指導されているよう。
- ・いただいた意見は教育委員会にも話していく。

(5) 報告第2号 中標津空港の二次交通等に係る実証運行の検討について

【委員（報告第2号説明）】

- ・中標津空港線は航空機の大幅な遅延に対応できないことが課題。
- ・令和5年10月29日にHACが就航したが、当初二次交通がない状態だった。
- ・そのような中、接続バスを12月1日～2月11日まで根室交通が実証運行する。
- ・実証運行後の二次交通は未定であり、町内交通事業者と検討しているところ。

【委員】

- ・HAC接続便の運行について知らなかった。
- ・しっかり周知していかないと、利用実績が作れず実証運行が終わるのでは。
- ・できれば、継続的に続けていただきたい。

【委員】

- ・活用する国の補助が採択されたのが昨日（11月27日）で、実施できるかわからなかったため周知ができていなかった。PRの準備は進めている。
- ・今回の実証運行は空港や主要停留所での乗り降りしかできない。

【委員】

- ・観光庁の補助事業の実施期間から、今回の期間となっている。
- ・実証運行の経費は根室交通で負担することになっている。
- ・10月以降、新聞等の報道で良い印象がなく、中標津へ行こうと思っている人たちへのマイナスイメージも付いており、どうかしなければいけないと思っている。

【委員】

- ・背景はわかったが、接続バスが知れ渡るのに時間がかかり、実証運行の経費が死に金にならないかが心配。

【委員】

- ・中標津空港は駐車場代無料だが、これが公共交通の利用に影響が出ているのでは。

【委員】

- ・駐車場の料金は管理者である北海道が決めており、取らないとなっている。
- ・無料は利点でもあるが、公共交通の利用率に影響しているとは感じている。

6 事務局からの報告

- ・次回、町内路線の具体案を示していきたい。
- ・次回協議会は1月ごろを想定している。